

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所

2021年度 パフォーマンス向上会議情報(2021年11月22日(月)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2021年11月22日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日	備考
1	<p>【当社社員における放射性物質の付着による身体汚染の発生について】 淡水化装置(蛇腹ハウス)内を温めるヒータの吸気ダクトの補修作業において、当社社員2名の鼻腔周辺に汚染があることを確認した。 ダクトの交換に際し、破損したダクトを取り外した際にダクト内部の汚染物が舞い上がり、装備等に付着、着替えの際に、汚染が顔面や鼻腔内に伝搬したものと推定。 鼻腔内の汚染検査の結果より、内部被ばくの可能性が否定できないことから、今後詳細な評価を行うとともに、再発防止対策を検討し実施予定。</p>	G I	11月19日	2022.3.28再審議にてグレード変更 G II→G I 【理由】 労働安全衛生法違反と判断されたため、不適合グレードを「G I」に変更した。
2	<p>【入退域管理棟1階汚染検査所の体表面モニタ(No.6、9)の異音および停止について】 協力企業作業員が、入退域管理棟1階汚染検査所配備の体表面モニタ(No.9)について、測定していない状態にて頭部駆動部異常警報の発生を確認。このため使用できない状態になった。 また、体表面モニタ(No.6)について、頭部検出器が動作する際に大きな異音がするため、停止していたが、汚染検査を待つ人が増えたため、同モニタの使用を再開したところ頭部駆動部異常警報が発生し、使用できない状態となった。 今後、原因の詳細調査をおこない、再発防止対策を検討し実施予定。</p>	G III	11月17日	